

平成 22 年 6 月 7 日

各 位

株式会社三井住友銀行

投資信託「ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、平成 22 年 6 月 8 日（火）より、投資信託「ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）」の取扱いを開始いたします。

＜設定・運用会社は大和投資信託＞

本ファンドは、主としてブラジル・リアル建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2010 年 4 月末時点の純資産総額は 5,428 億円と、ブラジル債券に投資するファンド（※）としては国内最大規模であり、2009 年度に最も資金流入が大きかったファンド（※）です。また、「Morningstar Award “Fund of the Year 2009”」におきまして、高利回り債券型部門で“優秀ファンド賞”を受賞しております。

新興国の債券に対するお客さまの中長期的な資産運用ニーズにお応えするとともに、インカム収入へのニーズにもお応えすべく、毎月分配を目指します。

三井住友銀行では、今後ともお客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

Morningstar Award “Fund of the Year 2009” は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

※ここでの「ファンド」とは、国内公募追加型株式投信（除く ETF）を指します。

以 上

ファンドの概要は以下の通りです。

<ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）の特色>

名称	ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）
ファンド形態	追加型投信／海外／債券
ファンドの特色	<ul style="list-style-type: none">・ 主として、ブラジル・リアル建債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。・ 毎月1回、25日（休業日の場合翌営業日）に決算を行い、収益分配金に基づいて収益の分配を行います。・ 原則として為替ヘッジは行いません。

くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

<お客さまにご負担いただく費用>

くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

申込手数料	一律 3.15%(税込)
換金手数料	ありません
信託財産留保額	ありません
信託報酬	純資産総額に対して年 1.407%(税込)の率を乗じて得た額
その他の費用	信託財産に関する租税、監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきます。 その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 *ブラジル国内債券投資に伴う為替取引に対しては金融取引税(2.0%)が課されます。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。

<ファンドの投資リスクについて>

上記のファンドは、主にブラジル・リアル建債券を実質的な投資対象としますので、公社債の価格の下落、公社債の発行体における利払いや償還金の支払いの遅延、為替レートの変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドは、ブラジル国債を中心とする運用を行いますので、ブラジル単一国のカントリーリスクを負うファンドです。

くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

<投資信託に関する留意点>

○投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている

「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行の本支店等にご用意しています。

○投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等（申込手数料、換金時の手数料、信託財産 留保額等）が合計でお取引金額の最大 4%＜消費税込＞必要です。またこれらの手数料等とは

別に信託報酬（投資信託の純資産総額の最大年約 2.1%＜消費税込＞）と監査報酬、有価証券

売買手数料等その他費用等（運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことができません）を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料

はこれらを足し合わせた金額となります。

○投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

○投資信託は預金ではありません。

○投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については三井住友銀行の窓口までお問い合わせください。

○三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

○三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

○三井住友銀行では、上記以外の商品もお取り扱いしています。くわしくは窓口までお問い合わせください。

■ 株式会社三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 54 号

加入協会／ 日本証券業協会、(社) 金融先物取引業協会